

「とうきょうの地域教育」へ

広報誌「みんなの生涯学習」は、「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果が適切に生かすことのできる社会の実現」という生涯学習の理念の下、学習のきっかけとなるような情報の提供、事例の紹介を通じて、都の生涯学習推進施策等を広く普及するために、平成3年度から発行してきました。

発行から20年余りが経過し、発行開始当初に比べ、広く大学や民間企業による様々な学習機会が提供され、都民の方々が学ぶための環境が整備されてきました。また、平成18年の教育基本法の改正により、地域をはじめとする社会総掛かりで子供たちを育てようという機運が高まるとともに、都の施策の重点も「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」へと移ってきました。

こうした状況の変化を受けて、今号から「みんなの生涯学習」は「とうきょうの地域教育」へ誌名を変更します。

「地域教育」とは・・・

平成18年12月に改正された教育基本法で新たに規定された「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力(第13条)」の理念を具体化させたものを「地域教育」と呼んでいます。

かつて、子供たちはその地域共同体の中で、大人たちや友人たちと交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を通じて、働くことの意味や文化、社会慣習そして生活習慣などを身に付けてきました。このことを一般に「地域の教育力」と呼んでいました。

このような地域の教育機能を現在の地域で再構築し、地域の人々のつながりなどを通じて「安心・信頼・支えあいのネットワーク」を創り出し、子供たちがその交流の輪に入ることにより「学び」を深め、自立的な育ちにつなげていくことこそが「地域教育」の取組です。

現在、都では、下図のように、「地域」を都レベル、区市町村レベルといった形で、重層的に捉え、各レベルごとのネットワークづくり、支援施策を推進しています。

今号では、この中から「学校支援ボランティア推進協議会」「放課後子供教室」の二つの事業を特集いたします。

